

令和2年度

京丹後市立小中学校授業支援システム(クラウド型)選定仕様書

令和2年12月

京丹後市教育委員会事務局 学校教育課

仕様書

1. 件名

京丹後市立小中学校授業支援システム(クラウド型)選定

2. 選定対象

タブレット端末・電子黒板等を活用した授業支援システム(クラウド型)

3. 使用場所

京丹後市立小中学校23校

【小学校】17校

峰山小学校、いさなご小学校、しんざん小学校、長岡小学校、大宮第一小学校、大宮南小学校、網野北小学校、網野南小学校、島津小学校、橘小学校、丹後小学校、宇川小学校、吉野小学校、弥栄小学校、久美浜小学校、高龍小学校、かぶと山小学校

【中学校】6校

峰山中学校、大宮中学校、網野中学校、丹後中学校、弥栄中学校、久美浜中学校

4. 授業の内容

京丹後市教育委員会では、「GIGA スクール構想」の取組みとして、児童・生徒・教職員に1人1台のタブレット端末、各教室に電子黒板及び校内 LAN を整備したうえで、そこで活用する授業支援システムを導入し効果的な授業を実施する計画である。

(1)指導者による指導

- ①指導者は指導者用タブレット端末を活用して授業を行う。
- ②指導者は、指導者用タブレット端末から児童・生徒に対して課題を配信・回収したり、学習状況をリアルタイムで確認したりする。
- ③指導者用タブレット端末の画面を電子黒板や児童・生徒の画面に転送したり、特定の児童・生徒の画面を電子黒板や児童・生徒の画面に転送したりする。

(2)児童・生徒による活用

- ①児童・生徒は1人1台のタブレット端末を活用して授業を受ける。
- ②児童・生徒は作成した課題をタブレット端末を用いて指導者へ提出する。
- ③児童・生徒は1つの課題に対してグループ等に分かれて共同学習を行う。
- ④児童・生徒は自分で作成したデータや考えを他の児童・生徒、指導者と共有したり発表したりする。

(3)電子黒板画面への投影

- ①指導者用タブレット端末、児童・生徒用タブレット端末の画面を電子黒板へ投影する。
- ②1台のタブレット端末の画面だけでなく、複数台のタブレット端末の画面を同時に投影する。

(4) インターネットの活用

- ① 指導者・児童・生徒はタブレット端末から校内 LAN を経由してインターネットへ接続し、調べ学習などを行う。
- ② 調べた結果をタブレット端末で整理・編集・発表する。

5. システム使用環境について

※校数、児童・生徒数、教職員数、クラス数は「【別添】令和3年度児童・生徒数、教職員数、クラス数一覧(見込)」のとおり。

また、本件で選定したシステムは以下の ICT 機器で使用する予定である。

機器	台数(人)	備考
タブレット端末(指導者用)	420	教職員1人1台(iPad)
タブレット端末(児童・生徒用)	3720	児童生徒1人1台(iPad)
電子黒板	203	各教室1台(xSyncBoard、BIGPAD) 教職員のタブレット端末のミラーリング可
校内 LAN	全教室	無線アクセスポイントを各教室1台 (AT-TQ5403-N7)

6. 費用要件

- ① システムに係る費用は使用人数に応じたライセンス使用料金のみであること。
- ② 令和2年度は準備期間として料金は発生しないこととし、令和3年度から使用開始とするため、令和3年度の見込み人数で年間ライセンス使用料金を見積り、提出すること。
なお、令和3年度のライセンス使用料金は年額4,092千円(税込)を上限とする。(予算額)
- ③ 令和4年度以降は、使用人数が減る見込みであるため、使用人数に応じたライセンス使用料金(料金総額の減額)に対応できること。
- ④ 令和2年度中に操作研修(集合型)を行う計画をしているため、その内容についても提案することとし、費用が発生する場合はその額を見積もること。
ただし、396千円(税込)を上限とする。(予算額)

7. バージョンアップ・アップデートに関する要件

- (1) システムのバージョンアップ・機能改修などを行った場合でも、使用期間内は追加費用なしで継続して使用できること。
- (2) ブラウザのバージョンアップ後もシステムが継続して使用できるように対応すること。

8. その他

本仕様書に定めのない事項については、協議の上決定する。

9. 問い合わせ先

〒629-2501 京丹後市大宮町口大野 226 番地

京丹後市教育委員会事務局 学校教育課

担当 上羽

TEL : 0772-69-0620 FAX : 0772-68-9061